

◎新潟県告示第996号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定施術者等を次のとおり指定した。

平成28年9月16日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

氏 名	名 称	所 在 地	指定年月日
小山 洋（あん摩・マッサージ）	株式会社フレアス	上越市土橋1021-4	平成28年2月15日
久保田 猛彦（あん摩・マッサージ）	株式会社フレアス	上越市土橋1021-4	平成28年2月15日
齋須 麻耶（あん摩・マッサージ）	株式会社フレアス	上越市土橋1021-4	平成28年2月15日
和田 千恵子（あん摩・マッサージ）	株式会社フレアス	上越市土橋1021-4	平成28年2月15日
内田 ちひろ（あん摩・マッサージ）	はり灸マッサージ ひだまり	三条市長嶺1440	平成28年6月2日
樽井 俊郎（はり・きゅう）	さちのさと鍼灸治療院	小千谷市旭町10-36	平成28年2月15日
内田 ちひろ（はり・きゅう）	はり灸マッサージ ひだまり	三条市長嶺1440	平成28年6月2日
相崎 将人（柔道整復）	エスポワール接骨院	小千谷市城内4-11-22	平成28年6月7日
小川 励（柔道整復）	エスポワール接骨院	小千谷市城内4-11-22	平成28年6月7日
穴澤 祐樹（柔道整復）	あなざわ整骨院	見附市新町3-4-48	平成28年4月28日